

令和8年3月25日

予算特別委員長報告書



御報告申し上げます。

去る3月2日再開されました令和8年3月定例会において、議案第21号 令和8年度小田原市一般会計予算ほか24件の各会計当初予算案並びに各条例議案の審査を、私ども12名をもって構成する予算特別委員会に一括付託されましたので、その審査の経過並びに結果について御報告申し上げます。

本委員会は、同日の本会議散会後に招集され、まず委員長の互選を行いましたところ、指名推選により、私、27番加藤が委員長に選出され、続いて、副委員長の互選を行いましたところ、同じく指名推選により、5番原議員が副委員長に選出されました。

続いて、審査日程が検討され、審査日を3月3日から6日、9日、10日、17日、23日及び24日の9日間と決めました。

3月3日からの個別審査に当たっては、両副市長、教育長ほか関係職員の出席を求め、各会計当初予算案並びに各条例議案について慎重なる審査を実施いたしました。

また、17日及び23日には本委員会に市長、両副市長及び教育長等の出席を求め、総括質疑を行いました。総括質疑では、多岐にわたる質疑及び意見がありましたので、その一部を申し上げます。

本市の財政運営については、健全性と透明性の確保に対する質疑があり、市民が将来の財政リスクを正確に理解されるよう、中・長期的な財政状況を含めて説明責任を果たすべきとの意見がありました。

公共施設の管理運営事業については、使用料の見直しに対する質疑があり、「受益者負担の在り方に関する基本方針」に懸念点があることから、使用料の見直しにあたっては、根本的な視点から検討すべきとの意見がありました。

平和を創るワークショップ事業費については、ワークショップの内容に対する質疑があり、参加者が主体的にテーマを設定し、世代を超えて協力しながら平和について考え

る機会を創出する事業とすべきとの意見がありました。

次世代の関わりしる創出事業費については、交流する自治体の選定理由や懇談会の在り方に対するの質疑があり、地域活動の裾野を広げるため、参加者の公募や事業の進め方に関する見直しなども含めて、展開していくべきとの意見がありました。

健康増進環境の質向上に向けた医療・地域連携モデル共創事業については、費用負担や関係者との調整状況に対する質疑があり、事業内容に不確定要素が多いことから、本事業の本来の目的に適合した内容となるよう精査すべきとの意見がありました。

環境再生プロジェクト推進事業については、事業の進め方に対する質疑があり、環境再生に取り組む地域を広げていくにあたっては、すでに進行している民間の開発事業を抑制することがないように留意すべきとの意見がありました。

地域支援型農業体制構築委託料については、事業の全体像に対する質疑があり、実施方法が分かりにくいことから、本事業の趣旨や仕組みが市民等に十分理解されるよう周知し、実施すべきとの意見がありました。

教育行政法務アドバイザー事業については、助言内容の共有体制に対する質疑があり、専門家の知見を蓄積・共有することで、トラブルの未然防止や早期解決につなげ、将来にわたり活用できる仕組みとなるよう検討すべきとの意見がありました。

こどもの社会参画力育成事業については、実施内容に対する質疑があり、二宮尊徳翁の教えを学ぶことを主眼とするのであれば、事前研修や体験プログラムの段階から、尊徳翁の教えを地域学習として体系的に組み込むべきとの意見がありました。

「病院事業の経営形態のあり方検討委員会」については、地方独立行政法人化の考え方を含めた経営形態に対する質疑があり、拙速な結論とはせずに、持続可能で信頼され

る病院事業の実現に向けて、十分に議論すべきとの意見がありました。

新病院建設に係る一般会計負担の在り方については、負担割合の考え方に対する質疑があり、国の繰出基準を踏まえ、建設改良費及び企業債元利償還金の2分の1を上限とする考え方を基本に、適切に負担していくべきとの意見がありました。

なお、エディブル・スクールヤード推進事業費については、多くの委員から、対象地域や事業展開に対する質疑があり、地域を問わず多くの市民にとって、有益な体験や気付きとなるように、地域の負担軽減を図りつつ、市内全域での地域間交流を展開すべきとの意見がありました。

以上が、総括質疑における主な質疑及び意見であります。

総括質疑の後の採決に当たりましては、委員からの提案により、議案第39号及び議案第44号を個別に、議案第21号、議案第22号、議案第24号、議案第27号、議案第28号、議案第30号、議案第36号、議案第41号及び議案第42号の9件を一括で、その他14件の議案を一括で採決することといたしました。

まず、議案第39号について採決した結果、賛成少数をもって否決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第44号について採決した結果、賛成少数をもって否決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第21号、議案第22号、議案第24号、議案第27号、議案第28号、議案第30号、議案第36号、議案第41号及び議案第42号の9件を一括採決した結果、賛成多数をもって、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

最後に、その他14件の議案について一括採決した結果、全会一致をもって、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上が、審査の経過並びに結果であります。

さて、令和8年度の当初予算総額は、過去2番目の規模となっており、そのうち一般会計予算総額は令和7年度に引き続き過去最大の規模となっております。令和8年度は、将来都市像「誰もが笑顔で暮らせる、愛すべきふるさと小田原」や5つのまちづくりの目標の実現に向け、その実践を強力に推進していくため、「第7次小田原市総合計画第1期実行計画」がスタートする年ではありますが、人口減少・少子高齢化、担い手不足、社会インフラの一斉の老朽化、相対的貧困層の増加、物価高など、全国的な課題は本市においても例外でなく、市政運営は、引き続き難しい状況が続くものと推察いたします。

市長におかれましては、新たな財源の創出等を含む歳入確保と、行政改革の徹底等による歳出抑制を両輪とした財政的余力を生み出すことで、財務基盤の抜本的強化を図るとともに、本委員会での審査の過程で委員各位から出された質疑、意見等について、意を払い、予算執行に当たられることを強く望むものです。

特に、本市では、職員の逮捕をはじめとして、市民等からの信頼を大きく損なう事案が相次いで発生しており、信頼を取り戻すためにも市政の透明性の確保が求められているところであります。

このような中、いくつかの新規事業の提案がありましたが、総じて、具体性を欠いていたことから、事業の目的や手法等については、より明確に示されるべきであったことは強く申し上げるとともに、予算の執行に当たっては決定に至る議論の過程等について市民はもとより、議会へも適時適切に説明されることを求めるものであります。

以上のおり、本委員会における審査の経過並びに結果について御報告申し上げまして、報告を終わります。